

令和 7 年度農林水産省行政事業レビュー外部有識者会合

公開プロセス候補事業の概要

目次

1	みどりの食料システム戦略推進総合対策	・ ・ ・ ・ p.	2
2	輸出物流構築緊急対策事業	・ ・ ・ ・ p.	4
3	牛肉トレーサビリティ業務事業委託費	・ ・ ・ ・ p.	6
4	食品産業の輸出向け HACCP 等対応施設整備事業	・ ・ ・ ・ p.	8
5	環境保全型農業直接支払交付金	・ ・ ・ ・ p.	10
6	畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち 畜産情報活用強化対策	・ ・ ・ ・ p.	12
	※令和 6 年度事業名：持続的生産強化対策事業 本事業の一部を令和 7 年度から分割して実施		
7	新規就農者育成総合対策のうち 誘致環境の整備、農業教育の高度化等への支援	・ ・ ・ ・ p.	14
	※令和 6 年度事業名：新規就農者育成総合対策のうち サポート体制の充実・人材の呼び込み等への支援		
8	海岸事業（農地）	・ ・ ・ ・ p.	23
9	みどりの食料システム戦略実現技術開発 ・ 社会実装促進事業	・ ・ ・ ・ p.	25
	※令和 6 年度事業名：みどりの食料システム戦略実現技術開発 ・ 実証事業のうち農林水産研究の推進		
10	森林整備事業（直轄）	・ ・ ・ ・ p.	27
11	持続可能な水産加工流通システム推進事業	・ ・ ・ ・ p.	29

みどりの食料システム戦略推進総合対策

(R5補正 みどりの食料システム戦略緊急対策事業)

【令和6年度予算額 650 (696) 百万円】
【令和5年度補正予算額 2,706百万円】

＜対策のポイント＞
みどりの食料システム戦略及びみどりの食料システム法に基づき、資材・エネルギーの調達から生産、加工・流通、消費に至るまでの環境負荷低減と持続的発展に地域ぐるみで取り組むモデル地区を創出するとともに、環境負荷低減の取組の「見える化」等関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくりを支援します。

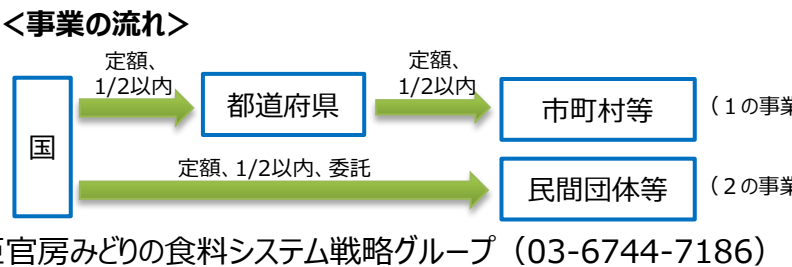
＜政策目標＞
みどりの食料システム戦略に掲げたKPI（重要業績評価指標）の達成 [令和12年及び32年まで]

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

- 1. みどりの食料システム戦略推進交付金** **381 (400) 百万円**
(R5補正 2,602百万円)
以下の取組について支援します。
- ① **推進体制整備**：地方公共団体が農林漁業者等と連携して行う基本計画の点検・改善に係る調査・検討、有機農業指導員の育成・確保、特定区域の形成拡大に向けた体制整備等
 - ② **グリーンな栽培体系への転換サポート（拡充）**：化学肥料等の生産資材の使用低減やスマート農業技術の活用等の産地に適した技術の検証等を通じたグリーンな栽培体系への転換・都道府県域への展開、消費者理解の醸成
 - ③ **有機農業産地づくり推進（拡充）**：有機農業の団地化や給食利用等の地域ぐるみの取組、地域外の関係者との連携や新技術の導入等による有機農業の面積拡大の加速化
 - ④ **有機転換推進事業（拡充）**：慣行栽培から新たに有機栽培へ転換する取組
 - ⑤ **SDGs対応型施設園芸確立**：環境負荷低減と収益性向上を両立した施設園芸産地の育成
 - ⑥ **地域循環型エネルギーシステム構築**：地域資源を活用した循環型エネルギーシステムの構築
 - ⑦ **持続可能なエネルギー導入・環境負荷低減活動のための基盤強化対策（拡充）**：バイオマスプラント等の導入、バイオ液肥の利用実証等や環境負荷低減の取組を支える事業者の施設整備等

- 2. 関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくり** **270 (296) 百万円**
(R5補正 104百万円)
以下の取組について支援又は実施します。
- ① **みどりの食料システム戦略の理解浸透（拡充）**：見本市での展示等の情報発信、環境負荷低減の取組の「見える化」推進、J-クレジット等の普及・創出拡大等
 - ② **有機農業推進総合対策事業**：有機栽培技術を提供する民間団体の育成、技術習得による実践人材の育成、国産有機農産物の需要喚起、有機加工食品における国産原料の生産・取扱いの拡大
 - ③ **穀物グリーン化転換推進事業**：穀物の生産から集出荷段階に至るグリーン化技術の確立に向けた取組
 - ④ **生分解性マルチ導入促進事業**：生分解性マルチ導入促進に向けた製造・流通の課題解決
 - ⑤ **グリーンな栽培体系の普及啓発**：グリーンな栽培体系への転換に向けた技術の情報発信
 - ⑥ **地域資源活用展開支援事業（拡充）**：農山漁村での再生可能エネルギー導入のための現場ニーズに応じた専門家派遣
 - ⑦ **「みどりの食料システム戦略」ASEAN地域実装加速化対策（新規）**：「日ASEANみどり協力プラン」の協力案件の形成に向けた調査等
- ※みどりの食料システム法に基づく特定区域の設定や計画認定者等を事業採択時に優遇します。
※優遇措置の内容は各メニューにより異なります。



【お問い合わせ先】 大臣官房みどりの食料システム戦略グループ (03-6744-7186)

みどりの食料システム戦略推進総合対策

(R6補正 みどりの食料システム戦略緊急対策事業)

【令和7年度予算概算決定額 612 (650) 百万円】
【令和6年度補正予算額 3,828 百万円】

<対策のポイント>

環境と調和のとれた食料システムの確立に向け、調達から生産、加工・流通、消費に至るまでの環境負荷低減と持続的発展に向けたモデル的取組の横展開や有機農業の取組拡大、地域資源の循環利用を図るとともに、環境負荷低減の取組の「見える化」等関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくりの推進、環境負荷低減の取組強化に向けた新たな制度設計に必要な調査を支援します。

<政策目標>

化学農業（リスク換算）・化学肥料の使用量の低減等みどりの食料システム戦略に掲げたKPIの達成【令和12年】

<事業の内容>

<事業イメージ>

- ### 1. みどりの食料システム戦略推進交付金 361 (381) 百万円【令和6年度補正予算額】3,281百万円

地域の特色を生かしたモデル的取組の横展開を図るため、以下の取組を支援します。

 - ① 環境負荷低減活動定着サポート：みどり認定農業者による環境負荷低減の取組の拡大・定着に向けたサポートチームの体制整備
 - ② グリーンな栽培体系加速化事業：技術の速やかな普及に向け複数の産地で実施する環境にやさしい栽培技術の検証等を通じたグリーンな栽培体系への転換の加速化
 - ③ 有機農業拠点創出・拡大加速化事業：有機農産物の学校給食での利用や産地と消費地の連携等による生産から消費まで一貫した有機農業推進拠点（オーガニックビレッジ）づくり及び有機農業を広域で指導できる環境整備
 - ④ 有機転換推進事業：慣行農業から有機農業への転換促進
 - ⑤ SDGs 対応型施設園芸確立：環境負荷低減と収益性向上を両立した施設園芸重点支援モデルの確立
 - ⑥ みどりの事業活動を支える体制整備：みどり法の特定認定等を受けた生産者やその取組を支える事業者が行う機械・施設導入
 - ⑦ 農林漁業を核とした循環経済先導地域づくり：地域の資源・再生可能エネルギーを地域の農林漁業において循環利用する包括的な計画（農林漁業循環経済先導計画）の策定やその計画に基づき行う施設整備
 - ⑧ バイオマスの地産地消：地域のバイオマスを活用したバイオマスプラント等の導入、バイオ液肥の利用促進
 - ⑨ 地域循環型エネルギーシステム構築：資源作物や未利用資源のエネルギー利用を促進する取組及び次世代型太陽電池（ペロブスカイト）のモデル的取組

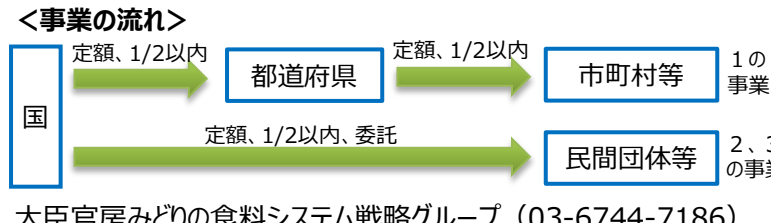
- ### 2. 関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくり 252 (270) 百万円

食料システム関係者の行動変容と相互連携を促す環境整備を支援・実施します。

 - ① 食料システム全体での環境負荷低減に向けた行動変容促進：環境負荷低減の取組の「見える化」の推進、J-クレジットの創出拡大、二国間クレジット活用に向けた環境整備、地域気候変動適応策の調査
 - ② 有機農業推進総合対策事業：有機農業への新規参入促進や有機加工食品原料の国産化、国産有機農産物の需要拡大
 - ③ 地域資源活用展開支援事業：再生可能エネルギー導入に向け、現場のニーズに応じた専門家の派遣

- ### 3. 環境負荷低減の取組強化のための新たな制度設計等【令和6年度補正予算額】547百万円

 - ① クロスコンプライアンスの本格実施に向けた緊急検証事業：環境負荷低減のクロスコンプライアンスの円滑な導入に向けた検証及びマニュアル作成の実施
 - ② グリーン化に向けた新たな環境直接支払交付金の設計のための緊急調査事業：新たな環境直接支払交付金の設計に必要な調査の実施
 - ③ 農業生産におけるプラスチック排出抑制対策事業：農業分野のプラスチック排出抑制に向けた計画策定、プラスチック代替資材への切替え検討



2 2030年輸出5兆円目標の実現に向けた農林水産物・食品の輸出促進のうち
輸出物流構築緊急対策事業

【令和5年度補正予算額 450百万円】

<対策のポイント>

日本の農林水産物・食品を将来にわたって安定的に輸出し、国内の生産基盤の維持を図るためには、輸出先国の実情に応じた**輸出サプライチェーンの確立**が必要となっているところ、**基幹ルートの機能強化や地方港湾等の活用促進**など**効率的な輸出物流の構築**を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 輸出物流構築に向けたモデル実証

① 基幹的な輸出物流ルートの強化

基幹的な輸出物流ルートにおける国内各地の輸出産地からの最適な**輸送ルート**や**集荷・保管体制の構築**等を支援します。

② 地方港湾等活用のための輸出商社・物流業者の育成

輸出産地近郊に立地する地方港湾・空港等を活用した輸出物流構築のための**輸出商社や物流事業者等の育成**に向けた調査・実証等を支援します。

2. 輸出物流構築に必要な施設確保、設備・機器導入

形成されたネットワークにおいて、効率的な輸出物流を実現するために必要となる**物流施設の確保や、デジタル化や自動化・省人化のために必要な設備・機器**の導入を支援します。

<事業の流れ>

国

定額

食品流通業者等で組織される団体

(1の事業)

1/2, 3/10

食品流通業者、運送業者、貨物利用事業者 等

(2の事業)

<事業イメージ>

生産 → 流通 → 需要

ネットワーク → 国内輸送 → 保管 → 資材・包材 → 海上輸送

生産と需要をつなぐ輸出物流における課題解決を支援

1. 輸出物流構築に向けたモデル実証

最適な輸送ルートの構築 混載 地方港湾等の活用 輸出商社の育成

2. 輸出物流構築に必要な施設確保、設備・機器導入

【保管】物流施設の確保 【鮮度】冷蔵庫の導入 【省人化】パレタイザーの導入

【お問い合わせ先】 大臣官房新事業・食品産業部食品流通課（03-3502-5741）

2 農林水産物・食品の輸出促進のうち
輸出物流構築緊急対策事業

【令和6年度補正予算額 450百万円】

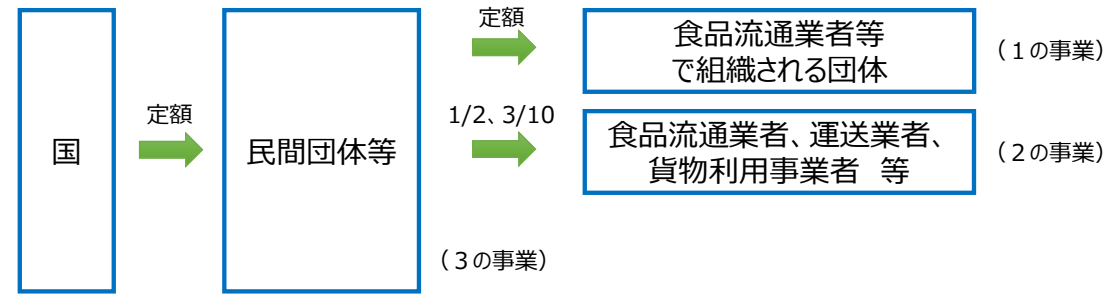
＜対策のポイント＞
日本の農林水産物・食品を将来にわたって安定的に輸出し、国内の生産基盤の維持を図るためには、輸出先国の実情に応じた輸出サプライチェーンの確立が必要となっており、**基幹ルートの機能強化や地方港湾等の活用促進など効率的な輸出物流の構築**を支援します。

＜事業目標＞
農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

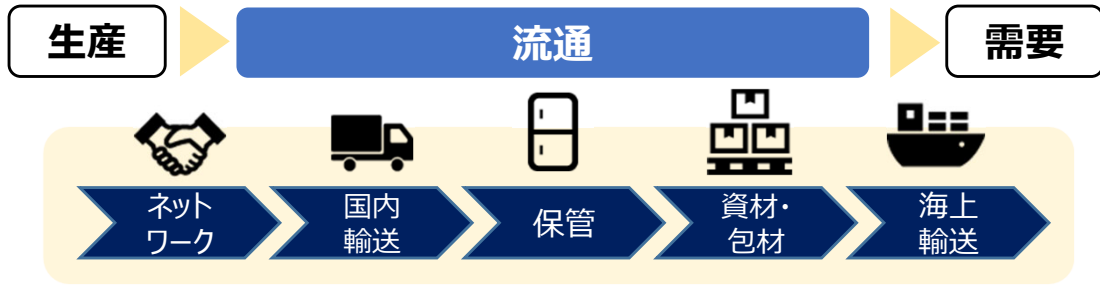
＜事業の内容＞

- 1. 輸出物流構築に向けたモデル実証
 - ① 基幹的な輸出物流ルートの強化
基幹的な輸出物流ルートにおける国内各地の輸出産地からの最適な**輸送ルート**や**集荷・保管体制の構築**等を支援します。
 - ② 地方港湾等活用のための輸出商社・物流業者の育成
輸出産地近郊に立地する地方港湾・空港等を活用した輸出物流構築のための**輸出商社や物流事業者等の育成**に向けた調査・実証等を支援します。
- 2. 輸出物流構築に必要な設備・機器導入、施設利用
形成されたネットワークにおいて、効率的な輸出物流を実現するために必要となる**デジタル化や自動化・省人化**のために必要な**設備・機器の導入**等を支援します。
- 3. 推進事業
関係事業者に対し、本事業を活用した物流改善の提案、協議会の設置や事業実施に当たっての**指導・助言**を行うとともに、**優良事例の発信**を支援します。

＜事業の流れ＞

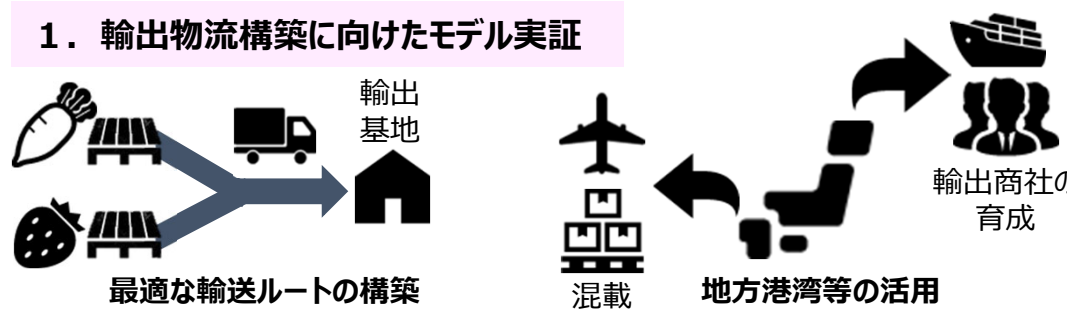


＜事業イメージ＞



生産と需要をつなぐ輸出物流における課題解決を支援

1. 輸出物流構築に向けたモデル実証



2. 輸出物流構築に必要な設備・機器導入、施設利用



【お問い合わせ先】 大臣官房新事業・食品産業部食品流通課物流生産性向上推進室（03-6744-2389）

＜対策のポイント＞

販売されている牛肉について、牛の個体識別番号が適正に伝達・表示されているかを科学的に確認するため、牛肉のDNA鑑定を実施します。

＜事業目標＞

DNA鑑定による牛の個体識別情報の正確な伝達の確保（DNA鑑定の一致率100％〔令和9年度まで〕）

＜事業の内容＞

＜背景＞

食の安全の確保や家畜伝染病のまん延防止のため、牛肉トレーサビリティ制度の適正な運用が必要です。

＜事業内容＞

1. DNA鑑定照合用サンプル採取

国内でと畜される全ての牛の枝肉から照合用サンプルを採取します。

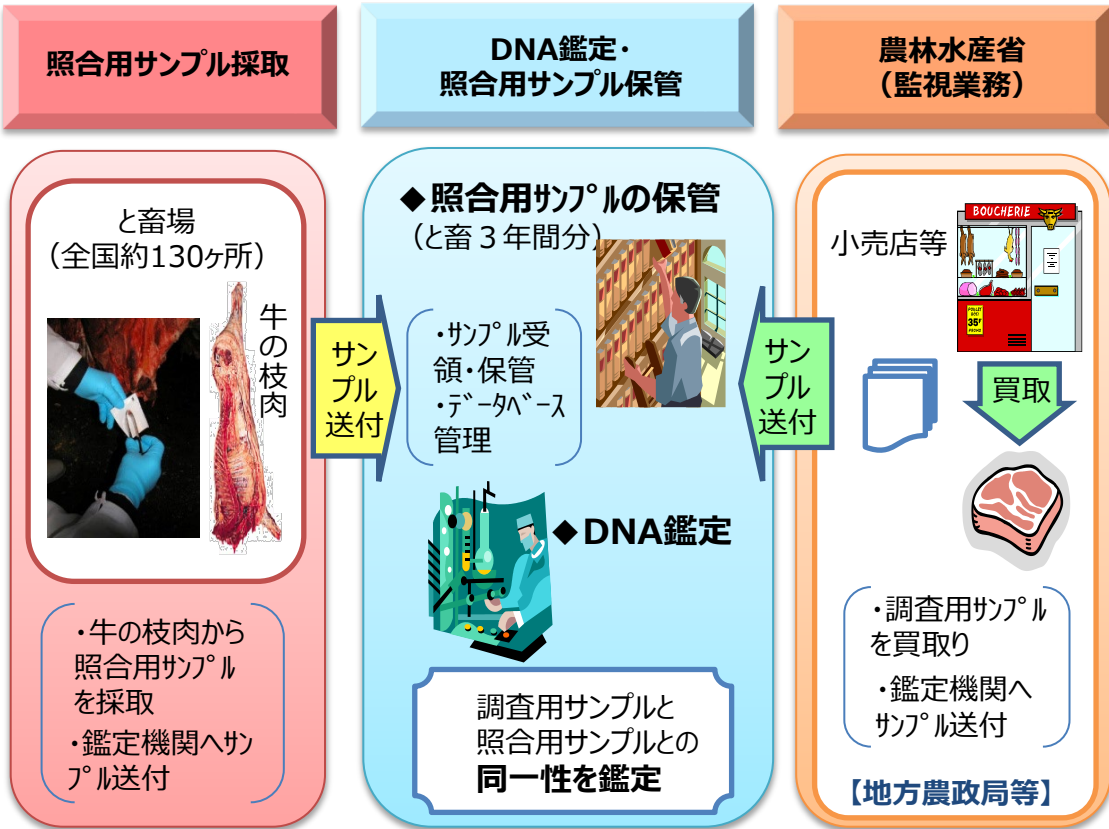
2. DNA鑑定及び照合用サンプル保管

採取された照合用サンプルを保管するとともに、小売店等から購入した牛肉と保管している照合用サンプルとの同一性をDNA分析により鑑定します。

＜事業の流れ＞委託



＜事業イメージ＞



＜対策のポイント＞

販売されている牛肉について、牛の個体識別番号が適正に伝達、表示されているかを科学的に確認するため、牛肉のDNA鑑定を実施します。

＜事業目標＞

DNA鑑定による牛の個体識別情報の正確な伝達の確保（DNA鑑定の一致率100％〔令和9年度まで〕）

＜事業の内容＞

＜背景＞

食の安全の確保や家畜伝染病のまん延防止のため、牛肉トレーサビリティ制度の適正な運用が必要です。

＜事業内容＞

1. DNA鑑定照合用サンプル採取

国内でと畜される全ての牛の枝肉から、照合用サンプルを採取します。

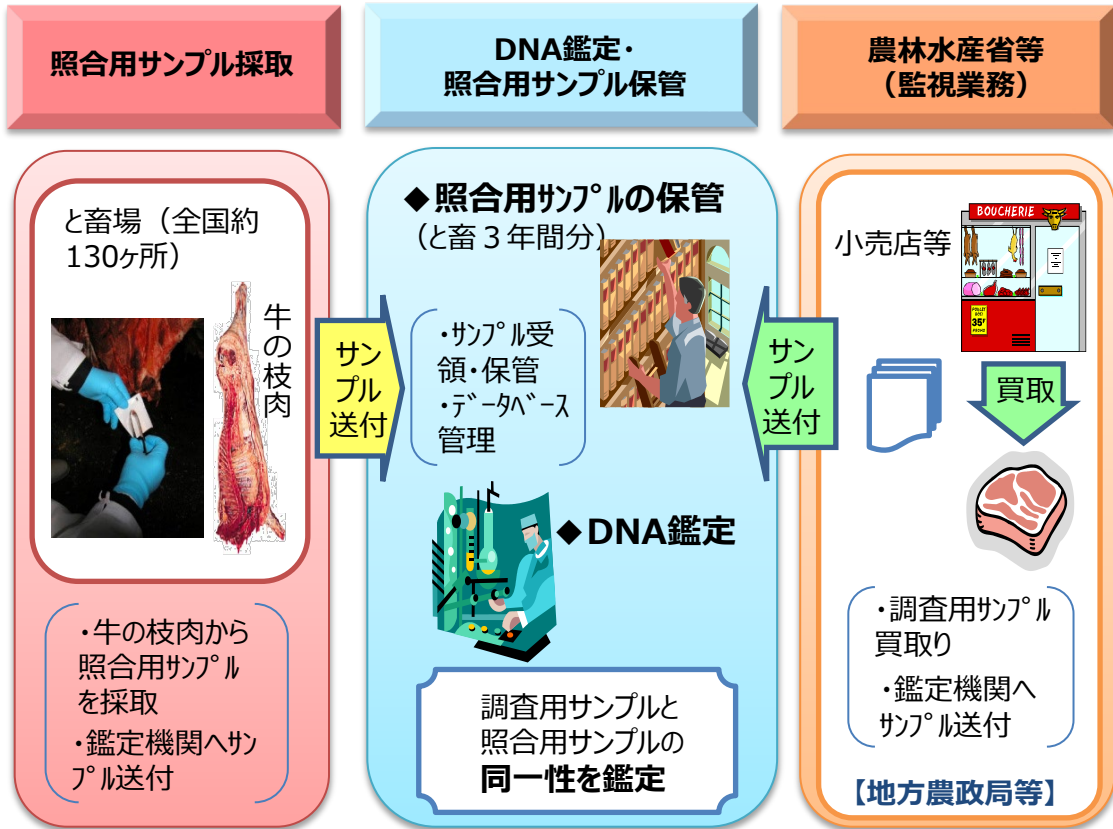
2. DNA鑑定及び照合用サンプル保管

採取された照合用サンプルを保管するとともに、小売店等から購入した牛肉と保管している照合用サンプルとの同一性をDNA分析により鑑定します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



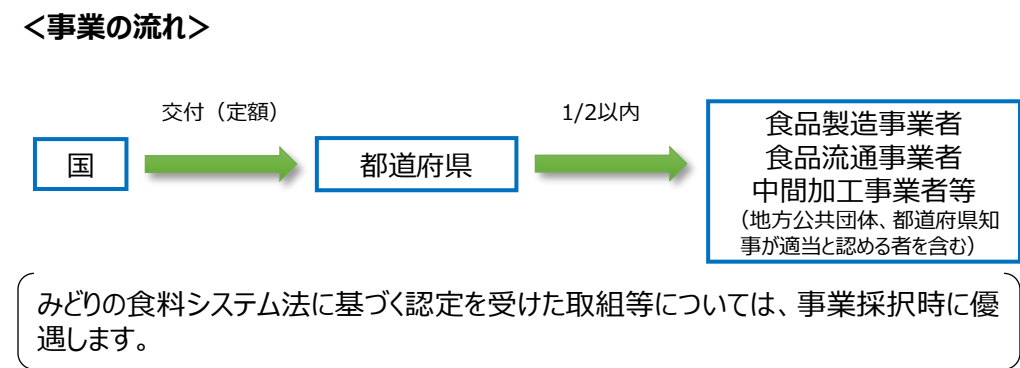
<対策のポイント>
食品製造事業者等が行う輸出先国等の規制・条件（食品衛生、ハラール・コーシャ等）に対応した**施設の新設及び改修、機器の整備**を支援します。

<事業目標>
農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 加工食品等の輸出拡大に向け、輸出先国等の求める基準・条件等の規制に対応するため、**製造・加工、流通等の施設の新設（掛かり増し経費）及び改修、機器の整備に係る経費**を支援します。
- ① 輸出先国等の政府機関が定める、HACCP等の要件に適合する施設の認定取得に必要な施設・設備
- ② ISO、FSSC、JFS-C、有機JAS等の認証取得に必要な施設・設備
- ③ 検疫や添加物等の規制に対応した製品の製造に必要な施設・設備
2. 施設整備と一体的に行い、その効果を高めるために必要な**コンサルティング費用等の経費**（効果促進事業）を支援します。



<対策のポイント>
食品製造事業者等が行う輸出先国等の規制・条件（食品衛生、ハラール・コーシャ等）に対応した**施設の新設及び改修、機器の整備**を支援します。

<事業目標>
農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 施設等整備事業

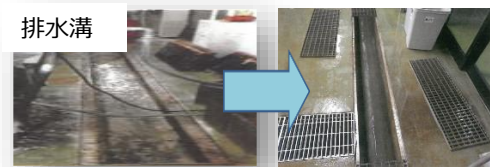
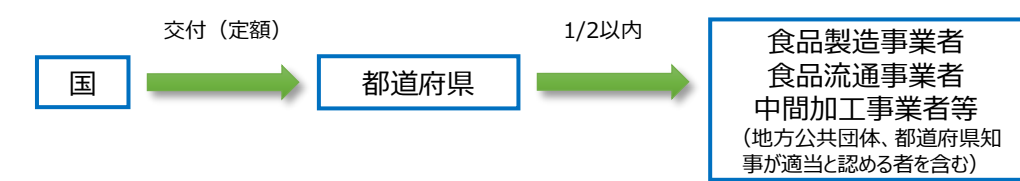
加工食品等の輸出拡大に向け、輸出先国等の求める基準・条件等の規制に対応するため、**製造・加工、流通等の施設の新設（掛かり増し経費）及び改修、機器の整備に係る経費**を支援します。

- ① 輸出先国等の政府機関が定める、HACCP等の要件に適合する施設の認定取得に必要な施設・設備
- ② ISO、FSSC、JFS-C、有機JAS等の認証取得に必要な施設・設備
- ③ 検疫や添加物等の規制に対応した製品の製造に必要な施設・設備

2. 効果促進事業

施設整備と一体的に行い、その効果を高めるために必要な**コンサルティング費用等の経費**を支援します。

<事業の流れ>



施設の衛生管理の強化に対応する排水溝、床、壁等の改修



厳密な温度管理に対応する急速冷凍庫等の導入



空気を経由した汚染を防止する設備（パーティション）の導入



製造ラインにおいて添加物混入を回避する輸出専用ミキサーの導入

日本型直接支払のうち 環境保全型農業直接支払交付金

【令和6年度予算概算決定額 2,641（2,650）百万円】

＜対策のポイント＞

農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るとともに、みどりの食料システム戦略の実現に向けて、農業生産に由来する環境負荷を低減する取組と合わせて行う**地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動**を支援します。

＜事業目標＞

温室効果ガス排出削減への貢献、生物多様性保全の推進

＜事業の内容＞

1. 環境保全型農業直接支払交付金 2,550（2,537）百万円

- ① 対象者：農業者の組織する団体、一定の条件を満たす農業者等
- ② 対象となる農業者の要件
 - ア 主作物について販売することを目的に生産を行っていること
 - イ 持続可能な農業生産に向けた研修の受講と自己点検に取り組むこと
 - ウ 環境保全型農業の取組を広げる活動（技術向上や理解促進に係る活動等）に取り組むこと
- ③ 支援対象活動
化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動
- ④ 取組拡大加算
有機農業の新規取組者の受入れ・定着に向けた活動を支援

2. 環境保全型農業直接支払推進交付金 91（104）百万円

都道府県、市町村等による環境保全型農業直接支払交付金事業の推進を支援します。

※事業評価のため実施していた調査委託については前年度限りで終了。

＜事業イメージ＞

【支援対象取組・交付単価】

化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う以下の取組

▶ 全国共通取組 国が定めた全国を対象とする取組

全国共通取組		交付単価 (円/10a)
有機農業 注1)	そば等雑穀、飼料作物以外	12,000
	このうち、炭素貯留効果の高い有機農業を実施する場合注2)に限り、2,000円を加算。	
	そば等雑穀、飼料作物	3,000
堆肥の施用		4,400
カバークロップ		6,000
リビングマルチ (うち、小麦・大麦等)		5,400 (3,200)
草生栽培		5,000
不耕起播種注3)		3,000
長期中干し		800
秋耕		800



注1) 国際水準の有機農業を実施していることが要件となります。有機JAS認証取得を求めるものではありません。

注2) 土壌診断を実施するとともに、堆肥の施用、カバークロップ、リビングマルチ、草生栽培のいずれかを実施していただきます。

注3) 前作の畝を利用し、畝の播種部分のみ耕起する専用播種機により播種を行う取組です。

▶ 地域特認取組 地域の環境や農業の実態等を踏まえ、都道府県が申請し、国が承認した、地域を限定した取組（冬期湛水管理、炭の投入等）

※交付単価は、都道府県が設定します。

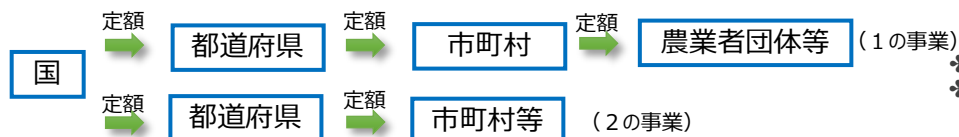
【取組拡大加算】

有機農業に新たに取り組む農業者の受入れ・定着に向けて、栽培技術の指導等の活動を実施する農業者団体に対し、活動によって増加した新規取組面積に応じて支援（交付単価：4,000円/10a）

- ❖ 本制度は、予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の全国合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。
- ❖ 配分に当たっては、全国共通取組が優先されます。

【お問い合わせ先】農産局農業環境対策課（03-6744-0499）

＜事業の流れ＞



日本型直接支払のうち
環境保全型農業直接支払交付金

【令和7年度予算概算決定額 2,804（2,641）百万円】

＜対策のポイント＞

農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るとともに、みどりの食料システム戦略の実現に向けて、農業生産に由来する環境負荷を低減する取組と合わせて行う**地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動**を支援します。第3期対策（令和7年度）から、支援対象取組等を一部見直し、有機農業の移行期への重点支援や、水田からのメタン排出を抑制するための仕組みの導入などを行います。

＜事業目標＞

温室効果ガス排出削減への貢献、生物多様性保全の推進

※ 令和9年度を目標に創設する新たな環境直接支払交付金の検討の中で、本事業を見直し、みどりの食料システム法認定農業者による先進的な環境負荷低減の取組を支援することを検討します。

＜事業の内容＞

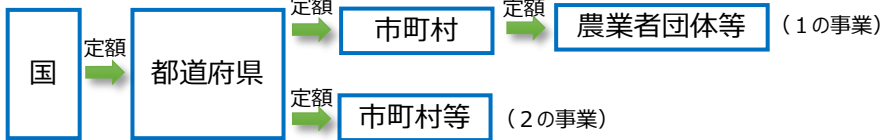
1. 環境保全型農業直接支払交付金 2,686（2,550）百万円

- ① 対象者：農業者の組織する団体、一定の条件を満たす農業者等
- ② 対象となる農業者の要件
 - ア 主作物について販売することを目的に生産を行っていること
 - イ 環境負荷低減のチェックシートによる自己点検に取り組むこと
 - ウ 環境保全型農業の取組を広げる活動（技術向上や理解促進に係る活動等）に取り組むこと
- ③ 支援対象活動
 - 化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う**地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動**
- ④ 取組拡大加算
 - 有機農業の新規取組者の受入れ・定着に向けた活動を支援

2. 環境保全型農業直接支払推進交付金 118（91）百万円

都道府県、市町村等による環境保全型農業直接支払交付金事業の推進を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

【支援対象取組・交付単価】

化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う以下の取組

▶ 全国共通取組 国が定めた全国を対象とする取組

全国共通取組		取組内容	交付単価 (円/10a)
有機農業	そば等雑穀、飼料作物以外 ^{注1}	国際水準の有機農業を実施する移行期の取組 (有機JAS認証取得を求めるものではありません。)	14,000
	そば等雑穀、飼料作物		3,000
堆肥の施用 ^{注2}		主作物の栽培期間の前後のいずれかに堆肥を農地へ施用（0.5t（水稻）又は1t（水稻以外）/10a以上）する取組	3,600
緑肥の施用 ^{注2}		カバークロップ、リピングマルチ、草生栽培のいずれかを実施する取組	5,000
総合防除 ^{注2}	そば等雑穀、飼料作物以外	IPM実践指標の6割以上を達成するとともに、畦畔機械除草や 交信攪乱剤の利用等の活動を実施する取組	4,000
	そば等雑穀、飼料作物		2,000
炭の投入		炭を農地へ施用（50kg又は500L/10a以上）する取組	5,000

注1 このうち、炭素貯留効果の高い有機農業を実施する場合（土壌診断を実施するとともに、堆肥の施用、緑肥の施用、炭の投入のいずれかを実施する場合）に限り、2,000円を加算。

注2 主作物が水稻の場合、長期中干しや秋耕等のメタン排出削減対策をセットで実施。

▶ 地域特認取組 地域の環境や農業の実態等を踏まえ、都道府県が申請し、国が承認した、地域を限定した取組 ※交付単価は、都道府県が設定します。
※全国共通取組や多面的機能支払での支援対象となっていない取組が対象

【取組拡大加算】

有機農業に新たに取り組む農業者の受入れ・定着に向けて、栽培技術の指導等の活動を実施する農業者団体に対し、活動によって増加した新規取組面積に応じて支援（交付単価：4,000円/10a）

※本制度は、予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の全国合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。

【お問い合わせ先】 農産局農業環境対策課（03-6744-0499）

ICTを活用した畜産経営体の生産性の向上対策

本事業（「畜産情報活用強化対策」）の該当箇所は赤枠箇所
【令和6年度予算概算決定額 240（750）百万円】

（令和5年度補正予算額（所要額） 29,100百万円の内数）

<対策のポイント>

酪農・肉用牛経営の省力化に資するロボット・AI・IoT等の先端技術の導入や、それらの機器等により得られる生産情報等を畜産経営の改善のために集約し、活用するための体制整備等を支援します。

<事業目標> [平成30年度→令和12年度まで]

- 生乳生産量：728万t→780万t
- 牛肉生産量：33万t→40万t

<事業の内容>

<事業イメージ>

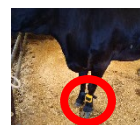
1. 畜産経営の生産性向上対策（畜産クラスター事業）

畜産経営の省力化により生産性向上を図るため、搾乳ロボット・発情発見装置等のICT関連機械を導入する取組を支援します。

1. 畜産経営の生産性向上

省力化により生産性向上につながる機械・装置（各種データ取得が可能）の導入を支援

発情発見



発情発見装置

分娩監視



分娩監視装置

飼養管理（搾乳、給餌等）



搾乳ロボット



ほ乳ロボット

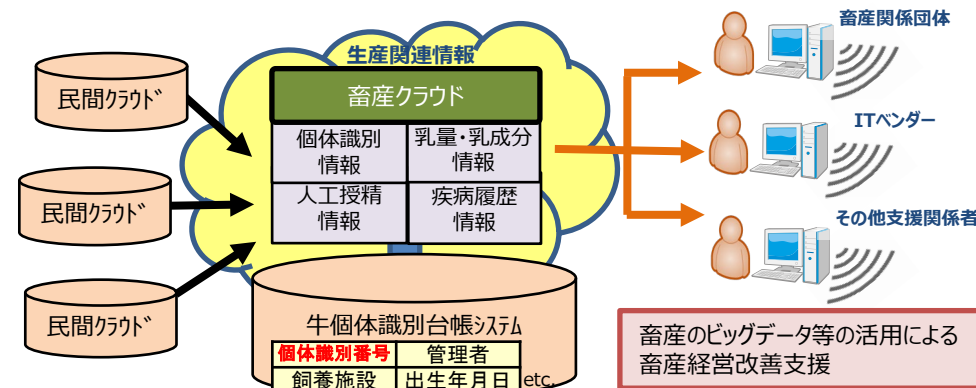


自動給餌機

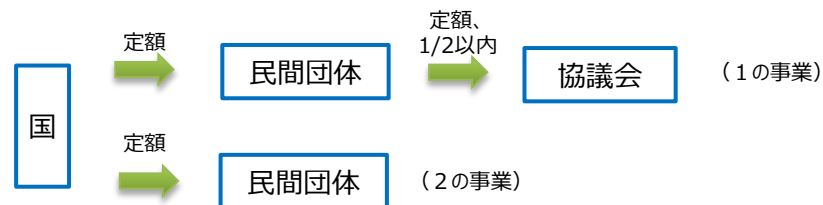
2. 畜産データ活用体制整備（畜産経営体生産性向上対策）

畜産関係団体やITベンダー等が連携し、牛の個体識別番号と当該牛に関連する生産情報等を併せて集約し、活用する体制を整備する取組等を支援します。

2. 畜産のビッグデータ等の活用に向けた体制整備



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 畜産局畜産振興課（03-6744-2587）

○ 畜産生産力・生産体制強化対策事業

本事業（「畜産情報活用強化対策」）の該当箇所は赤枠箇所

【令和7年度予算概算決定額 774（778）百万円】

<対策のポイント>

肉用牛・乳用牛・豚・鶏の改良や牛個体識別番号と関連する生産情報等を集約・活用する体制整備を推進するとともに、肉用牛の肥育期間の短縮・出荷時期の早期化や和牛の信頼確保のための遺伝子型の検査の支援により、畜産物の生産力及び生産体制の強化を図ります。

<事業目標> [平成30年度→令和12年度まで]（※目標は酪肉近に記載。令和7年3月末目途に改訂予定）

- 生乳生産量：728万t→780万t ※ ○ 牛肉生産量：33万t→40万t ※ ○ 豚肉生産量：90万t→92万t
- 鶏肉生産量：160万t→170万t ○ 鶏卵生産量：263万t→264万t

<事業の内容>

1. 家畜能力等向上強化推進

遺伝子解析技術等を活用した新たな評価手法や始原生殖細胞（PGCs）保存技術等により、生涯生産性の向上、遺伝的多様性を確保した家畜の系統・品種の活用促進、肉質・繁殖能力の改良の加速化等を推進する取組を支援します。

2. 畜産情報活用強化対策

畜産関係団体やITベンダー等が連携し、牛の個体識別番号と当該牛に関連する生産情報等を併せて集約し、活用する体制を整備する取組等を支援します。

3. 肉用牛短期肥育・出荷月齢の早期化推進

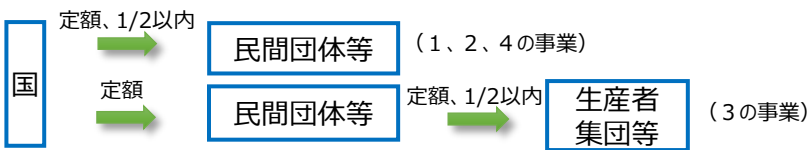
肉用牛生産における生産コストの削減や環境負荷の低減に資する、肉用牛の肥育期間の短縮・出荷時期の早期化を推進するため、

- ① 意欲ある生産者団体による先行地調査、実証等の取組
- ② 早期出荷牛肉の認知度向上、理解醸成を図るための品質評価等の取組を支援します。

4. 和牛の信頼確保対策

我が国の貴重な知的財産である和牛の血統に関する信頼を確保するため、遺伝子型の検査によるモニタリング調査を推進する取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 家畜能力等の向上強化

・遺伝子解析技術による評価手法

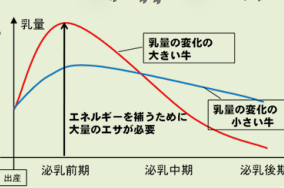
特定の能力と関連のある塩基配列をどれだけ多く含むか比較

高能力牛と推定

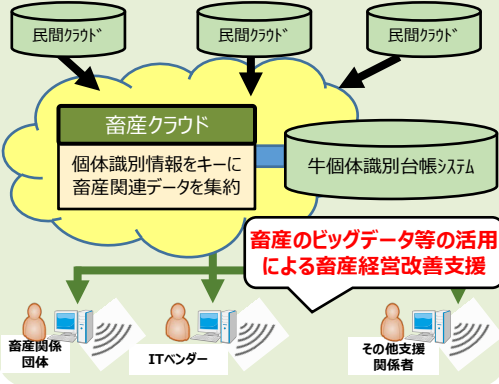


・生涯生産性の向上

濃厚飼料の削減につながる乳量変動の小さい牛へ改良



2. 畜産情報活用強化対策

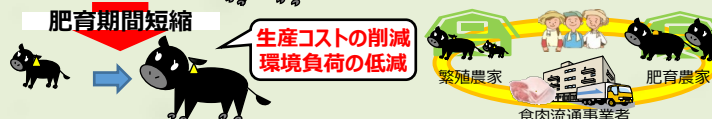


3. 肉用牛短期肥育・出荷月齢の早期化推進



① 早期出荷に向けた生産推進
早期出荷に向けた意欲ある生産者団体による実証等を支援

② 早期出荷牛肉の流通促進
成分検査、生物・物理検査、官能検査による品質評価及び経営・飼養管理モデル分析を実施



4. 和子牛の遺伝子型の検査



・国産和牛の信頼低下
・購入者の利益の遺失
モニタリング調査を通じ、血統矛盾事案の発生を抑制

【お問い合わせ先】（1、3①、4の事業）畜産局畜産振興課（03-6744-2587）
（2の事業）畜産振興課（03-3501-3777）
（3②の事業）食肉鶏卵課（03-3502-5989）

【令和5年度補正予算額 3,500百万円】

「お問い合わせ先」 経営局就農・女性課 (03-3502-6469)

新規就農者育成総合対策のうち
サポート体制構築事業

【令和6年度予算額 12,124（10,603）百万円の内数】

＜対策のポイント＞
農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、地域における就農相談体制の整備、就農希望者を対象とした実践的な研修農場の整備、先輩農業者等による新規就農者の技術面等のサポートに加え、社会人向けの農業研修の実施を支援します。

＜事業目標＞
40代以下の農業従事者の拡大

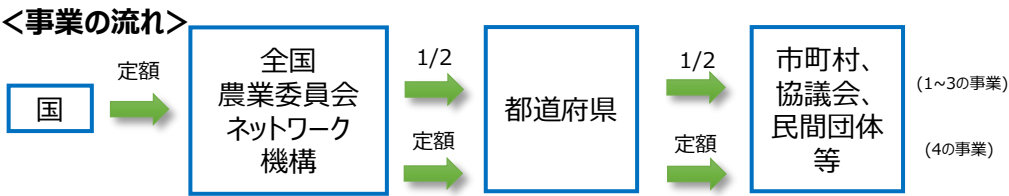
＜事業の内容＞

- 1. 就農相談体制の整備
就農希望者及び新規就農者に対する資金調達・生活面等の相談窓口となる、地域における就農相談員の設置等を支援します。
- 2. 研修農場の整備
就農希望者が実践的な研修を行う研修農場に必要な機械・設備の導入、施設整備等を支援します。
- 3. 先輩農業者等による技術面等のサポート
先輩農業者等の就農支援員による新規就農者の技術面や販路確保等のサポート活動や講習会の実施等を支援します。
- 4. 社会人向けの農業研修の実施
農業への人材の呼び込みを図るため、他産業に従事する社会人が働きながら受講できる農業研修の実施を支援します。

＜事業実施主体＞
市町村、協議会、民間団体（農業協同組合、会社法人等）等

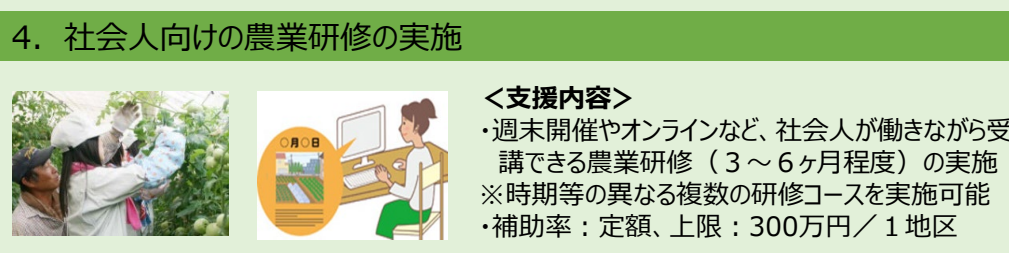
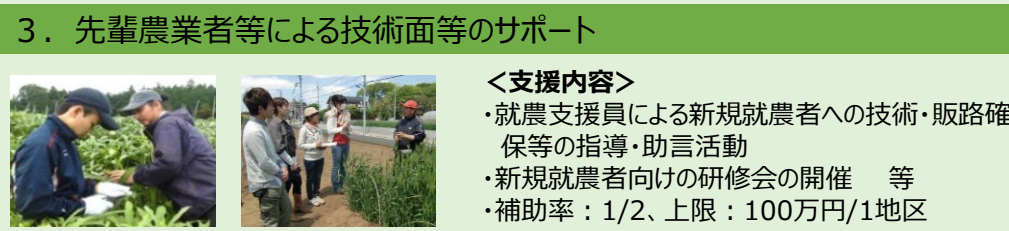
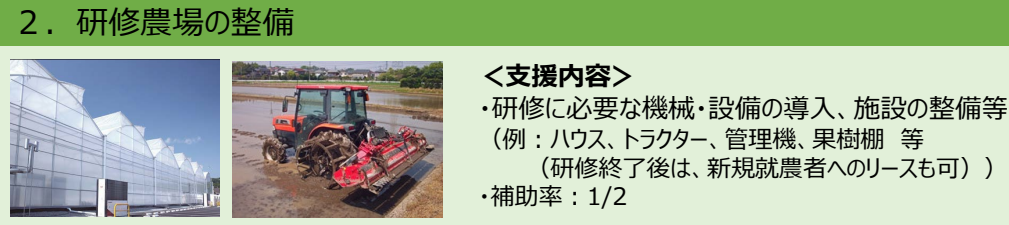
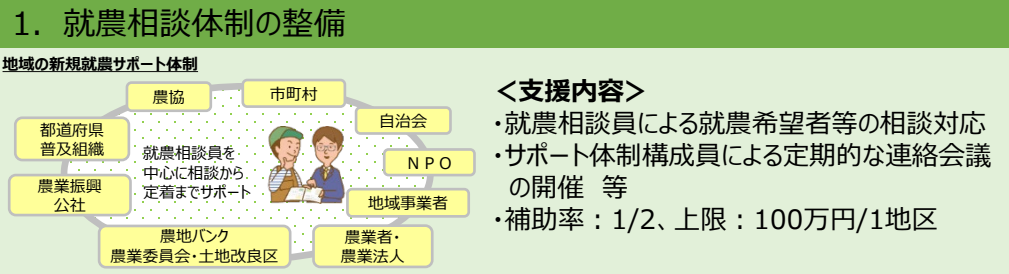
※ 1 サポート体制計画の策定により、市町村、農業委員会等の関係機関や農業者等を含めた新規就農のサポート体制が構築されていることが要件
（サポート体制には技術・営農指導、農地確保支援、資金相談、生活に係る4分野について担当機関が参画することが必須）

※ 2 市町村以外が事業実施主体となる場合は、市町村と十分な連携が行われていることが要件



【お問い合わせ先】 (1の事業) 経営局就農・女性課 (03-3502-6469)
(2・3・4の事業) (03-6744-2160)

＜事業イメージ＞



新規就農者育成総合対策のうち
農業教育高度化事業

【令和6年度予算額 12,124（10,603）百万円の内数】

＜対策のポイント＞

農業大学校、農業高校等における農業機械・設備の導入、海外研修、スマート農業等のカリキュラム強化、現場実習、出前授業の実施等を支援します。

＜事業目標＞

40代以下の農業従事者の拡大

＜事業の内容＞

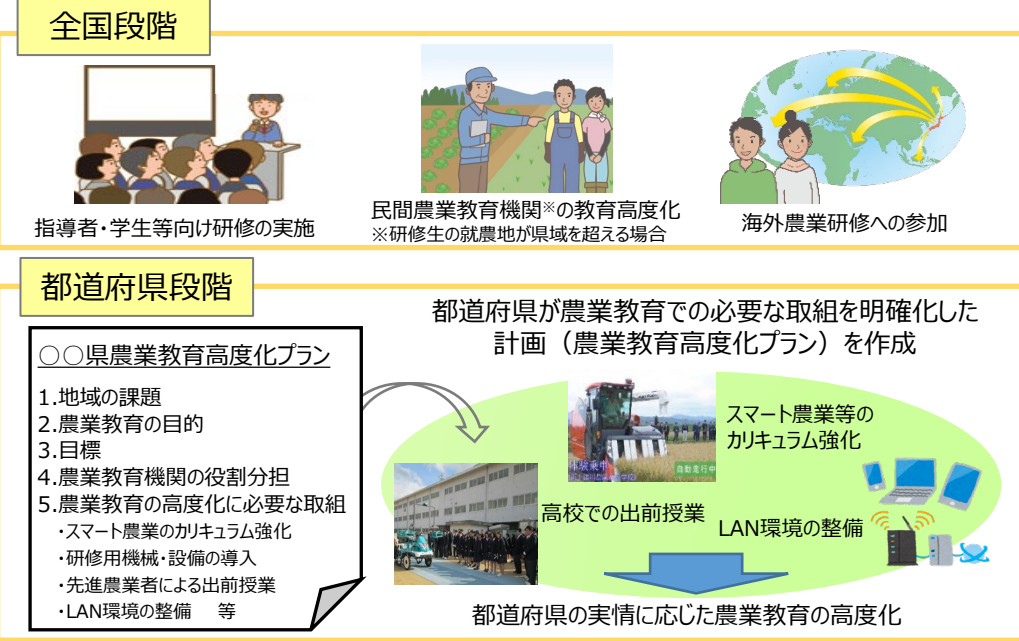
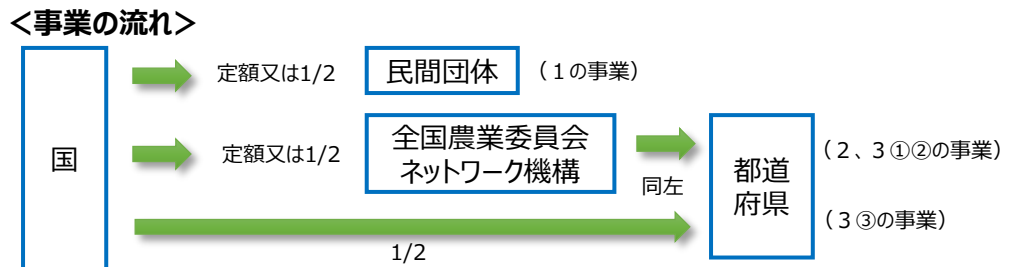
＜事業イメージ＞

1. 全国事業
- 民間団体による以下の取組を支援します。
- 農業教育機関の指導者、学生等の能力向上に資する研修の実施（定額）
 - 民間団体が運営する農業教育機関の教育高度化の取組（定額又は1/2）
 - 国際的な農業人材育成のための取組（定額）
2. 都道府県事業
- 各都道府県が作成する農業教育高度化プランに位置づけられた農業大学校・農業高校等の農業教育機関の農業教育の高度化・充実のための取組を支援します。
- ＜取組例＞
- スマート農業、環境配慮型農業等の教育カリキュラムの強化（定額）
 - 研修用農業機械・設備の導入（リースを含む）、ICT環境の整備（1/2以内）
 - 現場実習や出前授業等、若者の就農意欲を高める取組（定額）

3. （令和5年度補正予算）
- 新規就農者確保緊急円滑化対策のうち農業教育環境整備事業
- 農業大学校・農業高校等における以下の取組を支援します。
- ① 農業用機械・設備の導入、無線LAN等のICT環境の整備（1/2以内）

② 有機農業専攻・科目の設置や有機JAS認証の取得に向けた取組（グリーン教育推進）（定額）

③ 技術習得等に必要となる研修施設等の整備（1/2以内）



（補正予算）農業教育環境整備事業

①スマート農業機械等の導入

ドローン

自動操舵システム

水管理システム

無線LAN、タブレット

②グリーン教育推進

有機農業専攻・科目の設置や有機JAS認証の取得に向けた取組をパッケージで支援
（補助上限1,500万円/1都道府県）

（取組例）

- ・有機実習ほ場の設置
- ・研修用機械・設備の導入
- ・指導者の確保・育成
- ・教育コンテンツの作成
- ・有機JAS講習会の受講 等

③研修施設等の整備

農業用ハウス

畜舎

講義室

【お問い合わせ先】 経営局就農・女性課 （03-6744-2160）

新規就農者育成総合対策のうち
農業者キャリアアップ支援事業

【令和6年度予算額 12,124（10,603）百万円の内数】

＜対策のポイント＞

農業分野において、リ・スキリングによるスキルの獲得・向上を通じて、デジタル・グリーン等の様々な経営課題に対応できる人材育成を図るため、現役農業者がスマート農業や有機農業等の新たな技術を学び直すことができる研修モデルの構築・実施を支援します。

＜事業目標＞

40代以下の農業従事者の拡大

＜事業の内容＞

都道府県・JA・民間企業等の関係機関が連携して、現役農業者が農閑期や夜間にスマート農業や有機農業などの新たな技術を学び直すことができる研修モデルを構築・実施する取組を支援します。

【補助率：定額（上限3,500万円※/1都道府県）

※継続地区は2,000万円定額】

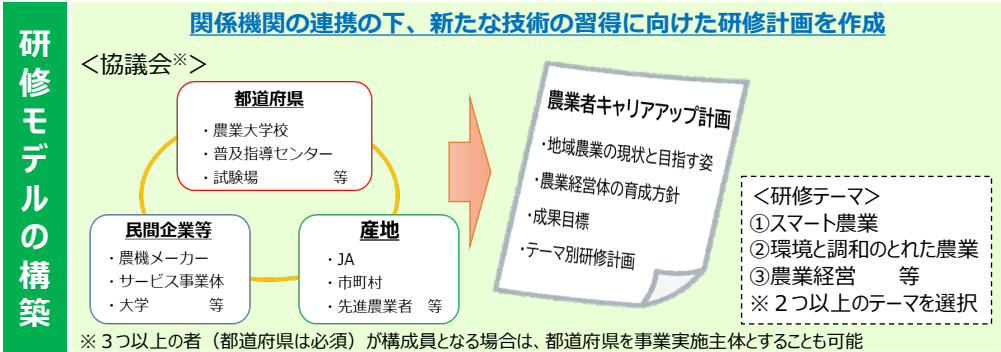
○ 支援対象となる取組の例：

- ・ 推進会議の開催
- ・ 農業用機械・設備の導入（リース・レンタル含む）、農業用ハウスのリノベーション
- ・ 農機メーカー、先進農家等の外部講師による講義・実習
- ・ 研修ほ場の設置
- ・ 研修コンテンツの作成・配信
- ・ 各産地における出前講座の実施 等

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



デジタル・グリーン分野の人材を育成

【お問い合わせ先】 経営局就農・女性課 （03-6744-2160）

新規就農者育成総合対策のうち
農業人材確保推進事業

【令和6年度予算額 12,124（10,603）百万円の内数】

＜対策のポイント＞

農業に従事する人材の確保・定着を図るため、**新規就農相談・情報発信、就農相談会の開催、農業インターンシップ**等の取組を支援します。

＜事業目標＞

- 40代以下の農業従事者の拡大

＜事業の内容＞

1. 新規就農相談・情報発信

各地域における就農支援策の紹介等、就農に関する情報を一元的に集約したポータルサイト「**農業をはじめる.JP**」による**就農希望者への情報発信**を支援します。
また、**全国段階における新規就農相談活動**及び就農相談から就農、定着、経営発展を支援するための**全国データベースの管理、運営**を支援します。

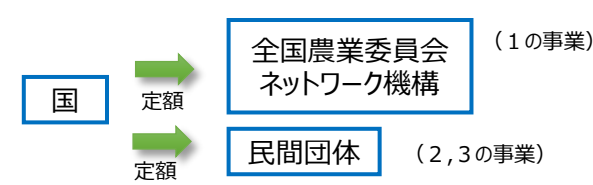
2. 就農相談会実施

就農希望者と産地・農業法人等とのマッチングを促すため、大都市での**就農相談会の開催**を支援します。

3. 農業インターンシップ支援

就農希望者が自らの農業適性を確認するため、**短期間の農業就業体験の実施**を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

＜新規就農相談・情報発信＞

全国段階の相談窓口やWebでの就農相談・情報の収集・発信、
全国データベースの管理・運営



＜就農相談会実施＞

東京・大阪での就農相談会
（新・農業人フェア）の開催



＜農業インターンシップ支援＞

農業法人等で実際に農作業
することで、仕事としての農業を
体験する場を提供



【お問い合わせ先】 経営局就農・女性課（03-3502-6469）

新規就農者確保緊急円滑化対策

本事業（「誘致環境の整備、農業教育の高度化等への支援」）の該当箇所は赤枠箇所

【令和6年度補正予算額 5,416百万円】

<対策のポイント>

将来の担い手の円滑な確保を図るため、**親元就農を含む新規就農者の経営継承・発展**に向けた取組を支援するとともに、**就農前後の資金の交付、農業大学・農業高校等の教育環境の整備**及び**農業の魅力発信**の取組による人材の呼び込み等の支援を行います。

<事業目標>

40代以下の農業従事者の拡大

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 経営継承・発展の支援

① 世代交代円滑化タイプ

地域計画の実現に向け、**親元就農を含む新規就農者がスムーズに経営を継承・発展**できるよう、

ア **農業用機械・施設等の修繕・移設・撤去等の経営資源の有効利用や、法人化、専門家の活用等の円滑な経営移譲に向けた取組**

イ **機械・施設等の導入を一体的に支援**します。

② 初期投資促進タイプ

就農後の経営発展のために、都道府県が**機械・施設等の導入**を支援する場合、都道府県支援分の2倍を国が支援します。

農業経営の継承・発展

①世代交代円滑化タイプ

(ア) 離農予定者等の経営資源の有効利用や経営移譲に向けた取組
(イ) 機械・施設等の導入を一体的に支援

【補助率】(ア) 国:1/3、都道府県又は市町村:1/3 (任意) ※補助を行う場合ポイント加算
(イ) 都道府県支援分の2倍を国が支援 (国の補助上限1/2)



機械・施設等の修繕・移設・撤去



法人化、外部専門家の活用



機械・施設等の導入

②初期投資促進タイプ

新規就農者に対して、**機械・施設等の導入**を都道府県と連携して支援

【補助率】都道府県支援分の2倍を国が支援 (国の補助上限1/2)

2. 資金面の支援

就農準備段階や経営開始時の早期の経営確立を支援する資金を交付します。

資金の確保

就農時49歳以下の研修期間中の就農希望者や新規就農者に対して12.5万円/月（150万円/年）を交付



3. 農業大学・農業高校等の農業教育環境の整備に対する支援

① 農業用機械・設備等の導入（補助率：1/2）

スマート農業等の教育の高度化に必要な**農業用機械・設備の導入**、無線LAN等の**ICT環境の整備**を支援します。

② グリーン教育推進（補助率：定額）

有機農業教育の充実を図るため、**有機農業専攻・科目の設置**や**有機JAS認証の取得**に向けた取組をパッケージで支援します。

③ 研修施設等の整備（補助率：1/2）

技術習得等に必要となる**研修施設等の整備**を支援します。

農業教育環境の整備

①スマート農業機械等の導入



ドローン



自動操舵システム



水管理システム



無線LAN、タブレット

②グリーン教育推進

有機農業専攻・科目の設置や有機JAS認証の取得に向けた取組をパッケージで支援
(補助上限1,500万円/1都道府県)

(取組例)
・有機実習ほ場の設置
・研修用機械・設備の導入
・指導者の確保・育成
・教育コンテンツの作成
・有機JAS講習会の受講 等



③研修施設等の整備



農業用ハウス



畜舎

4. 農業への人材呼び込みの支援

大学農学部の学生等の**農業関心層**に対し、**職業としての農業の魅力発信**の取組を支援します。

人材の呼び込み

大学農学部の学生等の農業関心層に対し農業の魅力を伝える講義、ロールモデル農業者による情報発信等を支援



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 経営局就農・女性課（03-3502-6469）

新規就農者育成総合対策のうち
農業教育高度化事業

【令和7年度予算額 10,748（9,638）百万円の内数】
（令和6年度補正予算額 5,416百万円の内数）

＜対策のポイント＞

農業大学校、農業高校等における農業機械・設備の導入や施設の整備、海外研修、スマート農業等のカリキュラム強化、先進農業者の下での現場実習、出前授業の実施に加え、就農前の研修や現役農業者に対するリ・スキリングなど教育・研修モデルの創出を支援します。

＜事業目標＞

40代以下の農業従事者の拡大

＜事業の内容＞

1. 全国事業

- 民間団体による以下の取組を支援します。
 - ・ 農業教育機関の指導者、学生等の能力向上に資する研修の実施（定額）
 - ・ 民間団体が運営する農業教育機関の教育高度化の取組（定額又は1/2）
 - ・ 国際的な農業人材育成のための取組（定額）

2. 都道府県事業

- 各都道府県が作成する農業教育高度化プランに位置づけられた農業大学校・農業高校等の農業教育機関の農業教育の高度化・充実、先進的な教育・研修モデルの創出等のための取組を支援します。

＜取組例＞

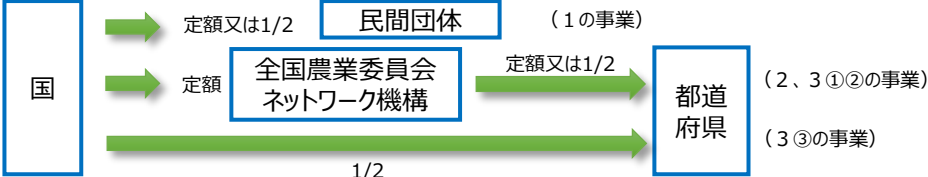
- ・ スマート農業、環境配慮型農業等の教育カリキュラムの強化（定額）
 - ・ 研修用農業機械・設備の導入（リースを含む）、ICT環境の整備（1/2以内）
 - ・ 現場実習や出前授業等、若者の就農意欲を高める取組（定額）
 - ・ 就農前の研修や、現役農業者に対するリ・スキリングなど教育・研修モデルの創出
- ※体系的なスマート農業、有機農業等、農業経営等の研修（定額、上限1,500万円／地区）

3. （令和6年度補正予算）

新規就農者確保緊急円滑化対策のうち農業教育環境整備事業

- 農業大学校・農業高校等における以下の取組を支援します。
 - ① 農業用機械・設備の導入、無線LAN等のICT環境の整備（1/2以内）
 - ② 有機農業専攻・科目の設置や有機JAS認証の取得に向けた取組（グリーン教育推進）（定額、上限1,500万円／都道府県）
 - ③ 技術習得等に必要となる研修施設等の整備（1/2以内）

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

全国段階



指導者・学生等向け研修の実施



民間農業教育機関※の教育高度化
※研修生の就農地が県域を超える場合



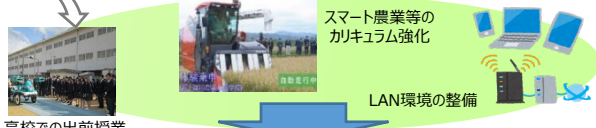
海外農業研修への参加

都道府県段階

〇〇県農業教育高度化プラン

- 1. 地域の課題
- 2. 農業教育の目的
- 3. 目標
- 4. 農業教育機関の役割分担
- 5. 農業教育の高度化に必要な取組
 - ・ スマート農業のカリキュラム強化
 - ・ 研修用機械・設備の導入
 - ・ 先進農業者による出前授業
 - ・ LAN環境の整備 等

都道府県が農業教育で必要な取組を明確化した計画（農業教育高度化プラン）を作成



高校での出前授業

都道府県の実情に応じた農業教育の高度化

先進的な教育・研修モデルの創出等

（取組例）体系的なスマート農業研修

体系的なスマート農業研修に要する農業機械・設備の導入、研修に要する経費を支援
（取組例）耕起から収穫までの一連のスマート農業技術研修



自動操舵システム

直進アシスト付き田植機

水管理システム

ドローン

リモートセンシング

高性能コンバイン

（補正予算）農業教育環境整備事業

①スマート農業機械等の導入



自動操舵システム

水管理システム

無線LAN、タブレット

②グリーン教育推進

有機農業専攻・科目の設置や有機JAS認証の取得に向けた取組をパッケージで支援（補助上限1,500万円/1都道府県）
（取組例）

- ・ 有機実習は場の設置
- ・ 研修用機械・設備の導入
- ・ 指導者の確保・育成
- ・ 教育コンテンツの作成
- ・ 有機JAS講習会の受講 等

③研修施設等の整備



農業用ハウス

畜舎

【お問い合わせ先】 経営局就農・女性課 （03-6744-2160）

＜対策のポイント＞

農業に従事する人材の確保・定着を図るため、**新規就農相談・情報発信、就農相談会の開催**等の取組を支援します。

＜事業目標＞

40代以下の農業従事者の拡大

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 新規就農相談・情報発信

各地域における就農支援策の紹介等、就農に関する情報を一元的に集約したポータルサイト「農業をはじめの.JP」による**就農希望者への情報発信**を支援します。
また、**全国段階における新規就農相談活動**及び就農相談から就農、定着、経営発展を支援するための**全国データベースの管理、運営**を支援します。

＜新規就農相談・情報発信＞

全国段階の相談窓口やWebでの就農相談・情報の収集・発信、
全国データベースの管理・運営



全国データベースの
管理、運営

2. 就農相談会実施

就農希望者と産地・農業法人等とのマッチングを促すため、大都市での**就農相談会の開催**を支援します。

＜就農相談会実施＞

東京・大阪での相談会（新・農業人フェア）
の開催



（令和6年度補正予算）

3. 職業としての農業の魅力発信支援

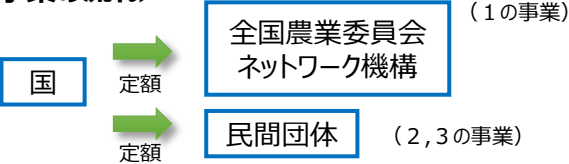
大学農学部¹の学生等の農業関心層²に対し、**職業としての農業の魅力発信**の取組を支援します。

＜職業としての農業の魅力発信＞

農業の魅力伝える講義、ロールモデル
農業者による情報発信等を支援



＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】 経営局就農・女性課（03-3502-6469）

農地の受け手確保に向けた新規就農者誘致環境整備事業

【令和7年度予算額 10,748（9,638）百万円の内数】

<対策のポイント>

地域計画の策定により明らかになる受け手のいない農地に円滑に新規就農者を誘致するため、関連事業と連携し、**地域の関係機関による誘致体制の整備**や、技術習得のための**研修農場の整備**、**就農前後の方に対するトータルサポート活動**、**就農に適した農地の整備等**を一体的に支援します。

<事業の内容>

1. 新規就農者の誘致体制の整備

複数機関の協働による効果的な誘致・支援体制の構築、誘致の実践、就農前後の方々に対するトータルサポート活動を支援します。（定額）

2. 研修農場の整備

就農希望者が実践的な研修を行う**研修農場に必要な農業用機械・設備の導入、施設整備等を支援**します。（1/2以内）

（農地整備等関連事業）

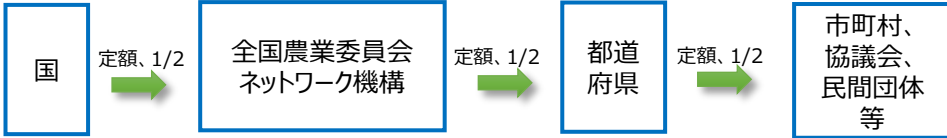
3. 遊休農地解消対策事業

目標地図において**受け手が位置付けられていない遊休農地**について、**農地バンク等による簡易な整備**を支援

4. 基盤整備事業（農地耕作条件改善事業等）

畦畔除去による区画拡大や暗渠排水等の**きめ細かな耕作条件の改善への支援等**

<事業の流れ>



<事業イメージ>

新規就農者の誘致体制の整備

（複数機関の協働による効果的な誘致・支援体制の構築）
コーディネータ設置、検討会開催、先進地視察、マニュアル整備 等

※「新規就農者参入促進計画」を作成
・地域における推進体制や、新規就農者の現状と目標、農地の状況等を記載

JA 市町村
都道府県普及組織 農業者・農業法人
農業振興公社 農地バンク 農業委員会・土地改良区

（誘致の実践）

地域農業のPRコンテンツ作成、
現地見学会開催 等

PRコンテンツ作成の様子、現地見学会の様子

（就農前後の者に対するトータルサポート活動の実施）

- ・短期農業研修の実施
- ・就農相談員の設置又は地域の先輩農業者への依頼により、就農前後の者に対する農地確保、資金調達、生活面、技術面等についての相談対応・指導 等を実施

相談対応・指導のイメージ

研修農場の整備

農業用機械・設備の導入、農業用ハウス等の整備

トラクターの導入、農業用ハウスの整備

いずれも実施する場合は優先的に採択

就農に適した農地の整備

遊休農地解消対策事業 / 基盤整備事業（農地耕作条件改善事業等）

海岸保全施設整備事業＜公共＞

【令和6年度予算額 4,425（4,425）百万円】
（令和5年度補正予算額 1,150百万円）

＜対策のポイント＞

海岸法に基づき、津波、高潮、波浪その他海水又は地盤の変動による被害から海岸を防護し、国土の保全に資するとともに、良好な営農条件を備えた沿岸農地の確保を図るため、海岸保全施設の整備を推進します。

＜事業目標＞

海岸堤防等の整備率（ゼロメートル地帯等における海岸堤防等の津波・高潮対策の実施率）（53%〔令和元年度〕→ 64%〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 直轄海岸保全施設整備事業

工事規模が著しく大きく、海岸保全施設が国土の保全上特に重要なものと認められるときは、海岸管理者に代って国が当該海岸保全施設の新設、改良又は災害復旧に関する工事を施行します。

2. 海岸保全施設整備連携事業（補助事業）

大規模地震や高潮のリスクが高く、重要な背後地を抱える地域の海岸堤防等を対象に、河川事業等の他事業と連携して、津波や高潮による壊滅的な被害を回避するための対策を計画的・集中的に実施します。

3. 津波対策緊急事業（補助事業）

津波到達までの予想時間が短く、重要な背後地を抱える地域の海岸堤防等を対象に、津波対策を計画的・集中的に実施します。

4. 海岸メンテナンス事業（補助事業）

予防保全型のインフラメンテナンスへの転換に向けて、海岸保全施設の老朽化対策等を計画的・集中的に実施します。

・海岸保全施設の長寿命化計画にコスト縮減効果等を新たに位置づけるため、同計画の変更費用を支援します。（令和7年度まで）

＜事業の流れ＞

※下線部は拡充内容

（直轄事業）



国費率：2/3

（補助事業） 1/2 等



地方公共団体

＜事業イメージ＞

○海抜ゼロメートル地帯における津波・高潮対策
浸水被害等のリスクの高い干拓地の農地や宅地等を防護し、農業生産活動及び地域住民の生命・財産を守るため、海岸堤防等の整備を推進しています。

被害の状況



高潮による越波



地震による堤体の液状化



代表的な整備



堤防工



堤防高上工（計画高までの整備）



排水樋門工

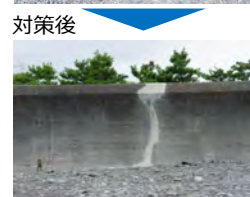
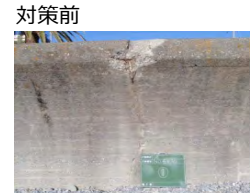


地盤改良工（耐震化対策）



対策前

対策後



対策前

対策後

海岸堤防等の老朽化対策

【お問い合わせ先】 農村振興局防災課（03-6744-2199）

海岸保全施設整備事業＜公共＞

【令和7年度予算額 4,426（4,425）百万円】
（令和6年度補正予算額 1,436百万円）

＜対策のポイント＞

海岸法に基づき、津波、高潮、波浪その他海水又は地盤の変動による被害から海岸を防護し、国土の保全に資するとともに、良好な営農条件を備えた沿岸農地の確保を図るため、海岸保全施設の整備を推進します。

＜事業目標＞

海岸堤防等の整備率（ゼロメートル地帯等における海岸堤防等の津波・高潮対策の実施率）（53%〔令和元年度〕→ 64%〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 直轄海岸保全施設整備事業

工事規模が著しく大きく、海岸保全施設が国土の保全上特に重要なものと認められるときは、海岸管理者に代わって国が当該海岸保全施設の新設、改良又は災害復旧に関する工事を施行します。

2. 海岸保全施設整備連携事業（補助事業）

大規模地震や高潮のリスクが高く、重要な背後地を抱える地域の海岸堤防等を対象に、河川事業等の他事業と連携して、津波や高潮による壊滅的な被害を回避するための対策を計画的・集中的に実施します。

3. 津波対策緊急事業（補助事業）

津波到達までの予想時間が短く、重要な背後地を抱える地域の海岸堤防等を対象に、津波対策を計画的・集中的に実施します。

4. 海岸メンテナンス事業（補助事業）

予防保全型のインフラメンテナンスへの転換に向けて、海岸保全施設の老朽化対策等を計画的・集中的に実施します。

○海拔ゼロメートル地帯における津波・高潮対策
浸水被害等のリスクの高い干拓地の農地や宅地等を防護し、農業生産活動及び地域住民の生命・財産を守るため、海岸堤防等の整備を推進しています。

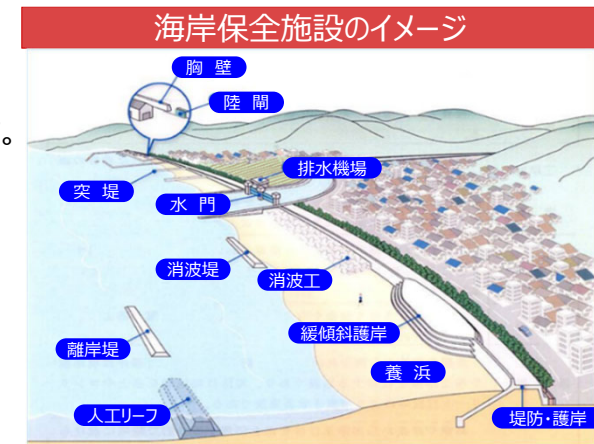
被害の状況



高潮による越波



地震による堤体の液状化



代表的な整備



堤防工



堤防嵩上工（計画高までの整備）



排水樋門工



地盤改良工（耐震化対策）



対策前

対策後



対策前

対策後

海岸堤防等の老朽化対策

＜事業の流れ＞

（直轄事業）



国費率：2/3

（補助事業） 1/2等



地方公共団体

【お問い合わせ先】 農村振興局防災課（03-6744-2199）

Ⅱ 農林水産研究の推進

【令和6年度予算額 1,804（1,990）百万円】

＜対策のポイント＞

農林水産業・食品産業の持続性を高めるため、品種開発の加速化、気候変動などの新たな課題、バイオ技術を活用したイノベーション創出、川上から川下までが参画した現場のニーズに対応した研究開発を国主導で推進します。また、研究成果の社会実装に向け、アウトリーチ活動の展開など研究開発環境の整備を実施します。

＜事業目標＞

- 重要課題に対応する技術を開発し、農林漁業者等がその開発された技術を実践〔令和10年度まで〕
- 技術戦略の策定、アウトリーチ活動の展開により、農林水産業・食品産業にイノベーションを創出〔令和10年度まで〕

＜事業の内容＞

1. 研究開発

農林水産業・食品産業の持続性を高めるため、国主導で実施すべき重要な分野について、戦略的な研究開発を推進します。

① みどりの品種開発研究

みどりの食料システム戦略の実現に貢献する「みどりの品種」を迅速に育成するため、スマート育種技術を低コスト化・高精度化し、育種現場で簡便に利用できる育種効率化基盤の開発を推進

② 現場ニーズ対応型研究

現場では解決が困難な技術的問題について、川上から川下までが参画して現場のニーズに対応し、早期普及を視野に入れた研究開発を推進

③ 革新的環境研究

脱炭素や温暖化に適応する技術の実用化等の環境に配慮した研究開発を推進

④ アグリバイオ研究

バイオ技術等の先端技術を活用したイノベーション創出に向けた研究開発を推進

2. 環境整備

研究開発と成果の社会実装を効果的に行えるよう、最新の研究開発動向の調査やアウトリーチ活動の展開等の環境整備を行います。

① 知財マネジメント強化

研究成果の効果的な社会実装に向けた知財相談対応、専門家派遣等を実施

② 海外・異分野動向調査

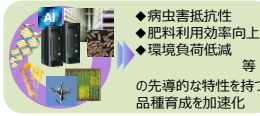
海外・異分野の研究動向について市場性やグローバルベンチマーク等を含む調査を実施

③ みどりの食料システム戦略実現のためのアウトリーチ活動の展開

先端技術の社会実装に向けて、専門家と国民・関係業界とのサイエンスコミュニケーション等を実施

＜事業イメージ＞

みどりの品種開発研究



- 【研究内容】
- ・ 多品目に利用できる作物横断的な育種情報利用技術の開発
 - ・ 最適な交配親の予測や効率的な選抜ができる育種AI等の育種技術の高度化 等

- 【期待される効果】
- ・ 最適な交配組み合わせを提示、交配作業・育種に必要なほ場面積が大幅減など育種計画の効率化 等

革新的環境研究



- 【研究内容】
- ・ 木材輸出時の検疫措置における臭化メチル使用を代替する熱処理や代替薬剤の効果を検証
 - ・ 外来病害虫の侵入経路を分析し、木材輸入時に国内に持ち込ませない管理対策技術を体系化 等

- 【期待される効果】
- ・ 木材の国際移動に関するシステムアプローチの確立による国家間の安全な木材輸出入の仕組みづくりに貢献 等

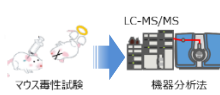
現場ニーズ対応型研究



(写真提供：(独)家畜改良センター)

- 【研究内容】
- ・ 飼料利用性が高く、かつ、肥育期間を短縮しても肉質と肉量を確保できる個体を選抜するための指標の開発

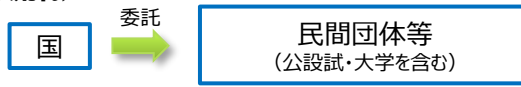
- 【期待される効果】
- ・ 和牛生産における飼料費の1割削減を実現し、国産飼料を基盤とした和牛肉生産体系を構築



- 【研究内容】
- ・ 貝毒検査における機器分析導入に向けたSTX（サキトキシン）鏡像異性体等の標準物質製造・利用技術の開発
 - ・ STX鏡像異性体等を用いた正確な濃度決定手法の開発

- 【期待される効果】
- ・ EU等へホタテガイの販路を維持・拡大することにより、輸出拡大を実現
 - ・ これにより、2030年までにホタテガイの輸出額目標1,150億円を達成（2021年実績：639億円）

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】 農林水産技術会議事務局研究企画課（03-3501-4609）

みどりの食料システム戦略実現技術開発・社会実装促進事業

【令和7年度予算額 1,749（1,804）百万円】

<対策のポイント>

食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立の実現に向け、脱炭素化や環境負荷低減等のみどりの食料システム戦略の実現や、今後深刻化が見込まれる気候変動等の政策課題に対応した**革新的な品種・技術・生産体系の確立に資する研究開発を国主導で推進**します。また、研究成果の社会実装に向け、知財の活用を見据えた**研究開発時からの戦略的な知財マネジメントの強化**など**研究開発環境の整備を実施**します。

<事業目標>

- 重要課題に対応する技術を開発し、農林漁業者等がその開発された技術を実践〔令和11年度まで〕
- 知財マネジメントの強化、アウトリーチ活動の展開により、農林水産業・食品産業にイノベーションを創出〔令和11年度まで〕

<事業の内容>

1. 研究開発

食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立を実現させるため、**国主導で実施すべき重要な分野について、戦略的な研究開発を推進**します。

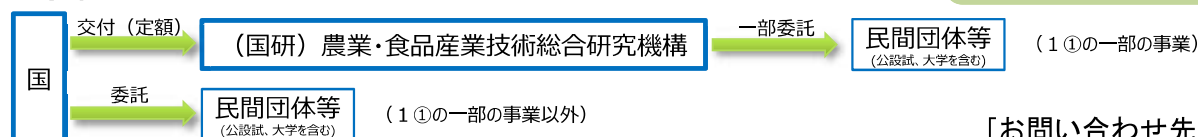
- 新品種開発研究**
生産性向上や気候変動等に対応する新たな品種等の研究開発を推進
- 環境負荷低減対策研究**
みどりの食料システム戦略の実現に資する研究開発を推進
- 気候変動適応研究**
温暖化に対する適応技術や将来の適地適作予測等の研究開発を推進
- 競争力強化研究**
生産性の向上や輸出の拡大等の現場ニーズを踏まえた、競争力強化に資する研究開発を推進
- 革新的技術創出研究**
バイオテクノロジー等の革新的な技術の創出に資する研究開発を推進

2. 環境整備

研究開発と成果の社会実装を効果的に行えるよう、知財の活用を見据えた**研究開発時からの戦略的な知財マネジメントの強化**や**アウトリーチ活動の展開**等の**環境整備**を行います。

- 戦略的研究開発知財マネジメント強化事業**
- 海外・異分野動向調査**
- みどりの食料システム戦略実現のためのアウトリーチ活動の展開**

<事業の流れ>



<事業イメージ>

新品種開発研究



高温により、トマトの裂果が増加
（写真：農研機構）
土壌病害に強いカンショ

【研究内容】

- ・産学官の連携により、食料安全保障の確保やみどりの食料システム戦略の実現に対応した革新的な特性を持つ新品種を効率的に開発 等

【期待される効果】

- ・気候変動下における食料安全保障、および持続可能な食料システムの構築を確実なものとし、輸出産業も活性化 等

環境負荷低減対策研究



【研究内容】

- ・土壌くん蒸剤の地下深層への施用技術、病害虫防除効果の持続性の評価手法の開発 等

【期待される効果】

- ・土壌くん蒸剤の効果的な施用技術の導入により、2030年までに化学農薬使用量（リスク換算）10%低減に貢献 等

気候変動適応研究



【研究内容】

- ・温暖化「デメリット」への適地適作マップ
応策（被害・水資源予測と水管理等の適応策）と温暖化「メリット」の利用策（5-10年先の新品目の適地適作情報のマップ化等）を開発 等

【期待される効果】

- ・気候変動の影響を受けにくい産地を形成
・新品目の導入により産地活性化・生産者の収益向上に貢献 等

競争力強化研究



【研究内容】

- ・マウス毒性試験に代わる、STX（サキシトキシン）鏡像異性体等を用いたホタテガイ等の麻痺性貝毒の正確な濃度決定手法を開発 等

【期待される効果】

- ・EU等へホタテガイの販路を維持・拡大することにより、輸出拡大を実現 等

革新的技術創出研究

【研究内容】

- ・環境負荷軽減や低コスト化に資するカイコの創出、飼料等へのサナギ利活用技術、革新的なシルクの開発 等



【期待される効果】

- ・資源を余すことなく活用するエコ養蚕システムの構築、新しい市場の創出 等

【お問い合わせ先】農林水産技術会議事務局研究企画課（03-3501-4609）

<対策のポイント>

花粉発生源対策としてスギ人工林の伐採・植替え等を推進するとともに、森林吸収源の機能強化・国土強靱化に向けて、間伐、主伐後の再造林、幹線となる林道の開設・改良等を着実に推進します。

<事業目標>

- 森林吸収量の確保に向けた間伐の実施（45万ha〔令和3年度から令和12年度までの10年間の年平均〕）
- スギ花粉の発生量の削減（令和2年度比 約2割削減〔令和15年度まで〕、5割削減〔令和35年度まで〕）

<事業の内容>

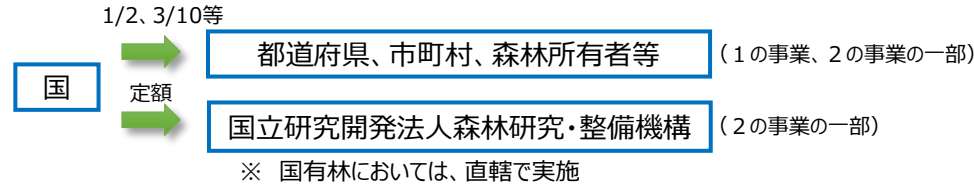
1. 間伐や再造林、路網整備等

- ① 花粉発生源対策としてスギ人工林の伐採・植替え等を推進するとともに、間伐や再造林等の省力化・低コスト化を進めます。
- ② 林業適地等における林道の開設・改良等を支援します。
- ③ 林道整備と併せて行う幅員が狭い農道の一体的な改良を支援します。

2. 豪雨・台風等による被害を受けた森林等の整備、林道の強靱化

- ① 豪雨・台風等による被害を受けた森林や奥地水源林、重要インフラ施設周辺の森林等について、公的主体による復旧・整備を推進します。
- ② 防災上重要な幹線林道の開設・改良や林道施設の老朽化対策を支援し、林道の強靱化を推進します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

間伐や再造林、路網整備等

<林業適地等における対応>

低コスト造林による再造林面積の確保

路網整備の推進により再造林等を後押し

森林資源の適正な管理

公益的機能の持続的発揮

●花粉発生源対策

スギ人工林において伐採・植替えの一貫作業等を支援

●林道整備と併せて行う農道改良

大型トラック等が通行できない林道手前の農道を、林道整備と併せて改良

一貫作業の実施

急なカーブ

幅員が狭い箇所

豪雨・台風等による被害を受けた森林等の整備、林道の強靱化

重要インフラ施設周辺の森林や奥地水源林等について、公的主体による復旧・整備を推進

防災上重要な幹線林道の開設・改良等による林道の強靱化

道路に近接する森林

奥地水源林

法面の整備等による防災機能の強化

<対策のポイント>

森林吸収源の機能強化・国土強靱化に向けた、**間伐、主伐後の再造林、幹線となる林道の開設・改良等**の推進に加え、花粉発生源対策として**伐採・植替え、路網整備等を推進**します。

<事業目標>

- 森林吸収量の確保に向けた間伐の実施（45万ha〔令和3年度から令和12年度までの10年間の年平均〕）
- スギ花粉の発生量の削減（令和2年度比 約2割削減〔令和15年度まで〕、5割削減〔令和35年度まで〕）

<事業の内容>

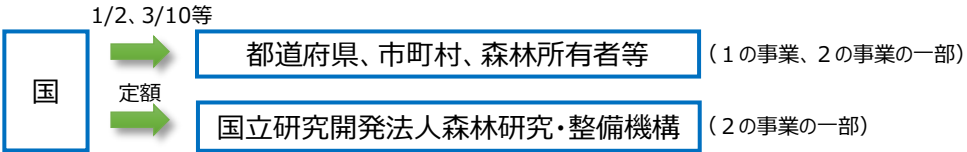
1. 間伐や再造林、路網整備等

- ① 省力化・低コスト化を進めつつ、**間伐や再造林等の適切な森林整備**を推進します。
- ② **林業適地等における林道の開設・改良等**を推進します。
- ③ 花粉発生源対策として**伐採・植替え、路網整備等**を支援します。

2. 豪雨・台風等による被害を受けた森林等の整備、林道の強靱化

- ① 豪雨・台風等による被害を受けた森林や奥地水源林、**重要インフラ施設周辺の森林等**について、**公的主体による復旧・整備**を推進します。
- ② 林道の強靱化に向け、防災上重要な**幹線林道の開設・改良・機能回復や林道施設の老朽化対策**を推進します。

<事業の流れ>



※ 国有林においては、直轄で実施

<事業イメージ>

間伐や再造林、路網整備等

<林業適地等における対応>

低コスト造林による
再造林面積の確保

路網整備の推進に
より再造林等を後押し

森林資源の
適正な管理

公益的機能の持続的発揮

<花粉発生源対策>

伐採・植替えの一貫作業等や林業専用道の開設・改良を支援

一貫作業の実施

林業専用道の改良（のり面）

豪雨・台風等による被害を受けた森林等の整備、林道の強靱化

重要インフラ施設周辺の森林や奥地水源林等について、公的主体による復旧・整備を推進

防災上重要な幹線林道について、排水施設の整備等の機能回復を支援

道路に近接する森林

奥地水源林

簡易な排水施設の整備

【お問い合わせ先】 林野庁整備課（03-6744-2303）

持続可能な水産加工流通システム推進事業

【令和6年度予算概算決定額 556（－）百万円】

（令和5年度補正予算額（特定水産物供給平準化事業（原材料転換対策））1,000百万円）

<対策のポイント>

水産加工・流通が直面する原材料不足や人手不足、経営力向上といった喫緊の課題に対応して水産物を持続的かつ安定的に供給していくため、**サプライチェーン上の関係者が一体となった課題解決のための取組、加工原材料の安定供給を図る取組、持続可能な水産物消費拡大に向けた取組**を支援します。

<政策目標>

魚介類（食用）の年間消費量（39.8kg/人〔令和14年度まで〕）

<事業の内容>

1. 水産加工連携プラン支援事業

水産物を持続的かつ安定的に供給するため、**生産・加工・流通・販売を含むサプライチェーン上の関係者や金融機関等の専門家が幅広く連携**して行う、水産加工流通の課題解決のための取組を**総合的に支援**します。

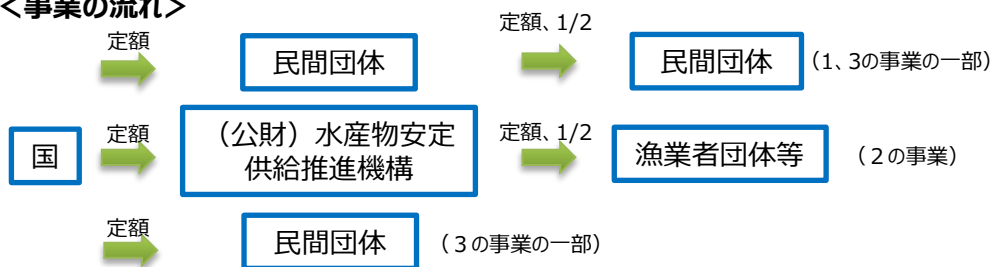
2. 特定水産物供給平準化事業

水産加工業者への**加工原材料の安定供給**を図るため、漁業者団体等が行う水産物の**買取り・冷凍保管・販売の取組**を支援します。

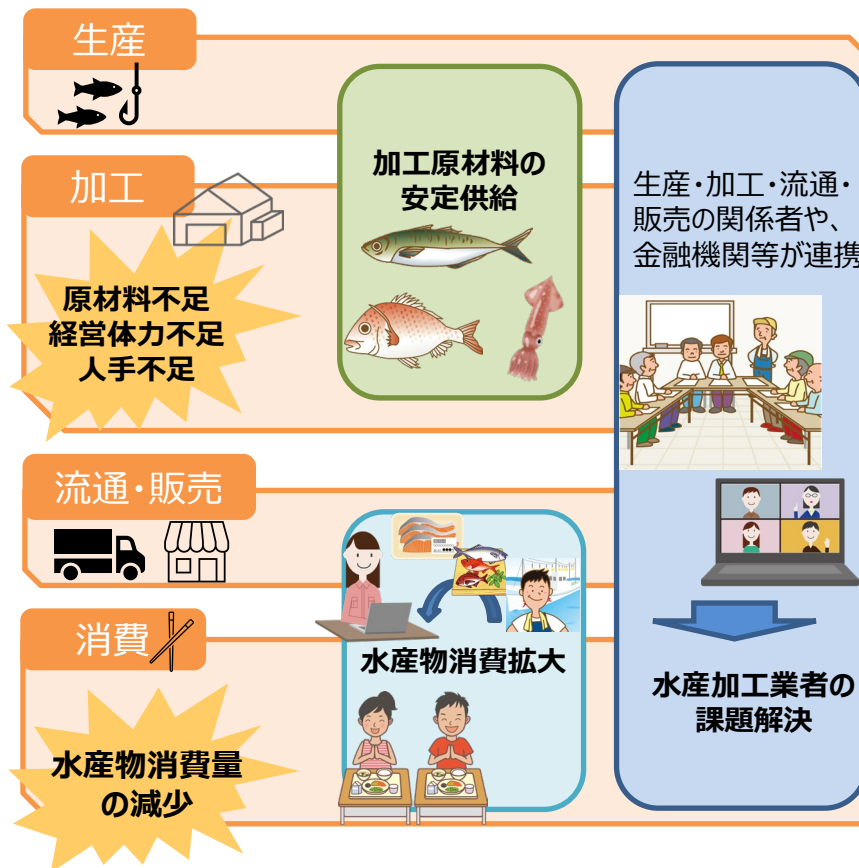
3. 持続可能な水産物消費拡大推進事業

持続可能な水産物の消費拡大のため、**魚食普及活動や、官民協働による水産物の消費拡大の取組**を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



水産物の持続的かつ安定的な供給

【お問い合わせ先】水産庁加工流通課（03-3502-8203）

持続可能な水産加工流通システム推進事業

【令和7年度予算概算決定額 582（556）百万円】
（令和6年度補正予算額（特定水産物供給平準化事業（原材料転換対策））700百万円）

<対策のポイント>

水産加工・流通が直面する原材料不足や人手不足、経営力向上、輸送能力不足といった喫緊の課題に対応して水産物を持続的かつ安定的に供給していくため、サプライチェーン上の関係者が一体となった課題解決のための取組、加工原材料の安定供給を図る取組、持続可能な水産物消費拡大に向けた取組を支援します。

<政策目標>

魚介類（食用）の年間消費量（39.8kg/人〔令和14年度まで〕）

<事業の内容>

1. 水産加工連携プラン支援事業

水産物を持続的かつ安定的に供給するため、生産・加工・流通・販売を含むサプライチェーン上の関係者や金融機関等の専門家が幅広く連携して行う、水産加工流通の課題解決のための取組を総合的に支援します。

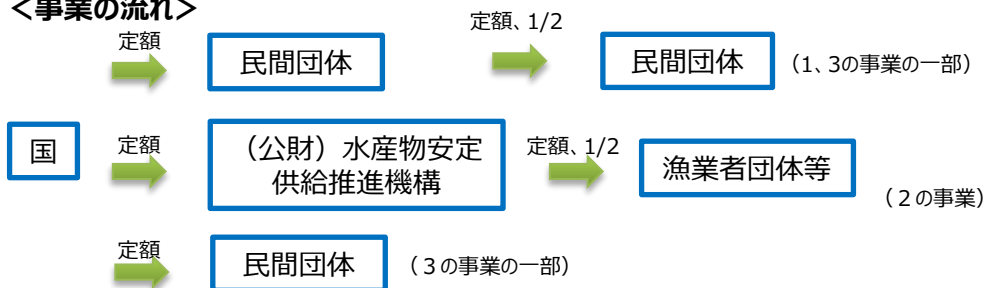
2. 特定水産物供給平準化事業

水産加工業者への加工原材料の安定供給を図るため、漁業者団体等が行う水産物の買取り・冷凍保管・販売の取組を支援します。

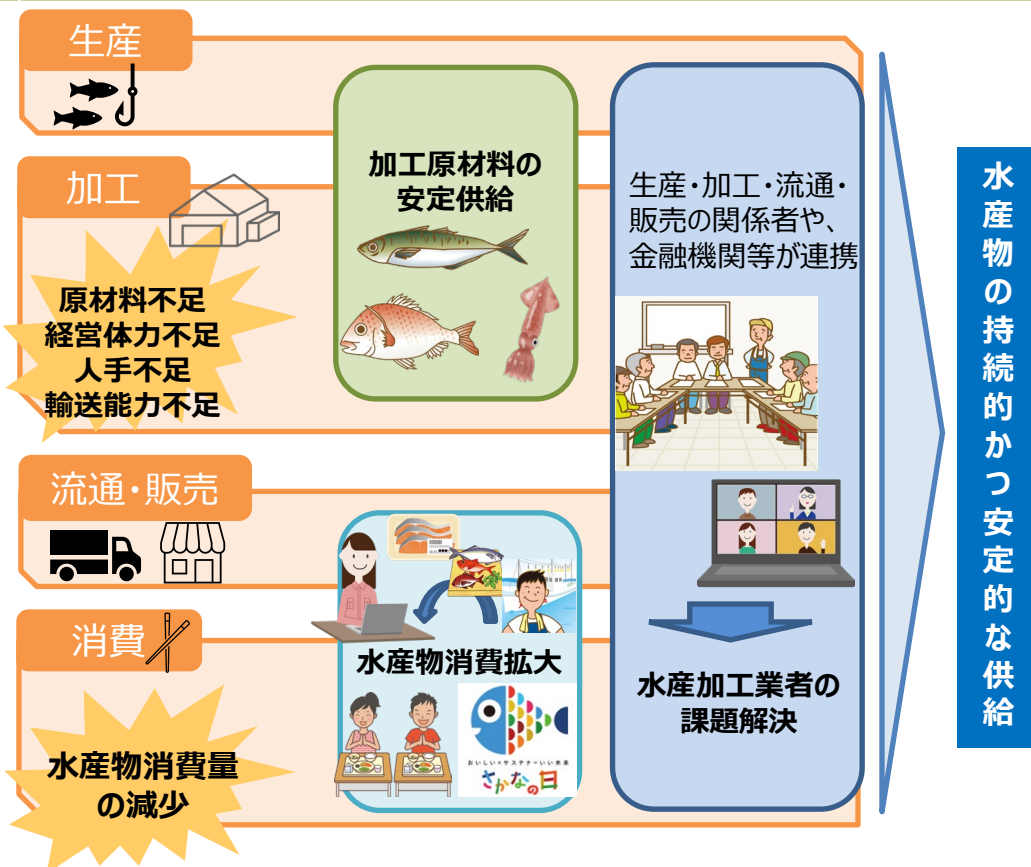
3. 持続可能な水産物消費拡大推進事業

持続可能な水産物の消費拡大のため、魚食普及活動、「さかなの日」賛同メンバーの連携による水産物の消費拡大の取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】水産庁加工流通課（03-3502-8203）